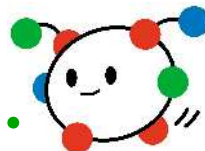


統計調査員を随時募集しています



南砺市では統計調査業務に従事していただける「統計調査員」を募集しています。

毎年、様々な統計調査が実施されています。事前に「登録」していただいた方を優先的に調査員として選考・推薦し、統計調査活動を依頼いたします。

統計調査員とは

国が実施する様々な統計調査において、調査対象となる事業所や世帯を訪問して、調査の主旨や内容について説明を行うとともに、調査票の配布、回収、点検を行うお仕事です。

身 分

- ・ 任命期間中は、国または県が任命する非常勤の公務員となります。
- ・ 調査活動中に災害にあった場合は、公務災害が適用されます。
- ・ 営利企業の従事制限がないため、お仕事をされている方でも統計調査員として活動できます。
- ・ 功績の顕著な調査員には、知事表彰や叙勲や褒章が贈与されます。

登録要件

- ・ 市内在住の満20歳以上で健康な方
- ・ 責任を持って調査事務を遂行できる方
- ・ 調査で知り得たこと等の秘密を守れる方
- ・ 選挙、税務、警察などに直接関係のない方
- ・ 暴力団員でない方、暴力団員と密接な関係を持たない方

調査員の主な仕事の流れ

- ① 調査員事務打合せ会への出席
- ② 調査区の範囲と調査対象の確認
- ③ 調査票の配布、記入依頼
- ④ 調査票の回収
- ⑤ 調査票の点検・整理・提出

任命期間

1調査:2~3カ月程度 ※調査により異なりますが、いずれも毎日調査するわけではありません。

報 酬

統計調査員には調査活動に従事した対価として、報酬が支払われます。

月額 概ね2万円~5万円程度/1調査 ※調査の種類、担当件数により異なります

「登録」手続きには、登録申込書を記入・提出いただく必要があります。

詳しくは広報統計係までお問い合わせください(その際、簡単な面接を実施させていただきます)。

今後の主な統計調査

○大規模周期調査(5年ごと)

令和7年度	国勢調査
令和8年度	経済センサス-活動調査
	社会生活基本調査
令和9年度	就業構造基本調査
令和10年度	住宅・土地統計調査
令和11年度	全国家計構造調査
	農林業センサス

○毎月実施

毎月勤労統計調査、家計調査、
労働力調査など

<お問合せ先> 南砺市 情報政策課 広報統計係
〒939-1692 南砺市荒木1550番地
TEL:0763-23-2002